

静岡県告示第346号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和2年4月28日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
アオイグループ株式会社	菊川市堀之内 1445	あおい放課後 スクール	菊川市堀之内 1445	令和2年4 月1日	放課後等デ イサービス	重症心身障害 児以外
株式会社デイ ベンロイ	沼津市大諏訪 字八反田 534 番地	地球のかけら	沼津市東椎路 1640-10	令和2年4 月1日	児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス、居宅 訪問型児童 発達支援、 保育所等訪 問支援	重症心身障害 児以外
タップ株式会 社	袋井市中新田 35番地	ひまわり掛川 駅東校	掛川市成滝 76 - 1	令和2年4 月1日	児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス	重症心身障害 児以外
株式会社リカ バリー	藤枝市末広二 丁目 8番 17	リカバリー吉 原	富士市八代町 4-38	令和2年4 月1日	放課後等デ イサービス	重症心身障害 児以外
社会福祉法人 ゴウディング コミュニティ	富士市原田 2311番地の1	多機能型事業 所ごうでいん ぐ岩世ヶ原	富士市原田 2311番地の1	令和2年4 月1日	放課後等デ イサービス	重症心身障害 児以外
株式会社ES	富士市中野 532番地の16	ななごうめ19	富士市今泉 2603-5	令和2年4 月1日	放課後等デ イサービス	重症心身障害 児以外

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
あそび空間株式会社	富士宮市野中東町320	富士宮子どもBASE	富士宮市黒田355-32 サウスヒルズ103号	令和2年4月1日	保育所等訪問支援	重症心身障害児以外
株式会社キッズ・ライフ・クラブ	富士宮市星山1019番地の25	児童発達支援・放課後デイサービスぱれっと	富士宮市星山983番地の4	令和2年4月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス	重症心身障害児以外
株式会社静岡運輸	裾野市御宿1291番地の1	はぐくむ長泉下土狩駅前教室	駿東郡長泉町下土狩1291-1 第1古谷ビル1F	令和2年4月1日	放課後等デイサービス	重症心身障害児以外